

欧洲での企業誘致等業務委託 公募実施要領

1. 業務の名称

欧洲での企業誘致等業務委託

2. 業務内容

別紙、業務委託仕様書による。

3. 委託期間

2026年（令和8年）4月15日から2027年（令和9年）年2月26日

4. 予算額

20,090,000円※

必要経費（航空運賃、鉄道運賃、ガソリン代、宿泊費等）は全て委託料に含む。

※円ベースでの契約及び支払い

5. 履行場所

活動地域 欧州地域

6. 契約に関する事項

（1） 契約方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び業務提案書に基づき決定する。但し、契約の締結に際し、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約を締結しないことがある。

（2） 再委託について

原則として、本業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。但し、事前に書面で報告し委託者の承諾を得たときは、この限りではない。

本契約の履行にあたり以下に指定する軽微な部分を受注者以外の他者が履行する場合は、委託契約約款第2条第2項（製造その他請負契約約款第2条第5項）の規定にかかわらず、再委託・下請負に関する申請を省略することができる。

但し、当該再委託先・下請負人（二次以下の再委託先・下請負人も同様）が本契約の内容について不履行や契約不適合等があった場合には、受注者が本市に対する債務不履行責任や契約不適合責任等を負う。

【再委託・下請負等に関する事前申請を省略できる業務】

- ・資材・物品の購入
- ・通訳業務

（3） その他

仕様書に記載のない業務が発生した場合は、双方協議の上、契約金額を変更する。

7. 応募資格

以下の要件をすべて満たすこと。

①活動地域に事業所を有し、日常的に事業を行っている法人（※）

※欧洲各国の法律に基づき設立された法人。日本法人を有している必要はない。

②活動地域において、誘致対象となる企業とのネットワークを豊富に有していること

- ③展示商談会への出展サポート及び商談サポートの活動実績を有していること
- ④日本語及び英語により業務を行う事ができる人材を配置できること。
- ⑤暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。

8. 選定スケジュール

- (1) 公募開始 : 2026年（令和8年）2月18日（水）
神戸市公式ホームページ事業者募集
(<https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/business/recruit/index.html>)
及び神戸市企業進出総合サイト (<https://kobe-investment.jp/>) に公募実施要領を掲載。（郵送での配布は行わない）
- (2) 質問受付期限 : 2026年（令和8年）2月27日（金）17時まで（日本時間）
質問書（様式4）を12.問い合わせ・書類提出先に電子メールで送付すること。件名は「欧州での企業誘致等業務委託応募に関する質問」とし、受信確認のために返信を求める。
- (3) 質問への回答 : 2026年（令和8年）3月6日（金）
応募者間の公平性を確保するために必要と認めた質問事項は、質問内容と回答を、神戸市公式ホームページ事業者募集
(<https://www.city.kobe.lg.jp/a57337/business/recruit/index.html>)
及び神戸市企業進出総合サイト (<https://kobe-investment.jp/>) において公開する。なお、事実関係の確認など公開しないことで他の応募者が不利にならない事項については、この限りではない。
- (4) 提案書提出期限 : 2026年（令和8年）3月17日（火）17時まで（日本時間）
12.問い合わせ・書類提出先に電子メールで送付すること。件名は「欧州での企業誘致等業務委託応募」とし、受信確認のための返信を求める。
- (5) 書類選考 : 応募者多数の場合、書類選考で上位3者を選定し、事業者プレゼンを実施
- (6) 事業者プレゼン : 2026年（令和8年）3月26日（木）※3月30日（月）を予備日とする。
16時30分～18時30分（日本時間）の間で各社20分程度を予定。ウェブ会議を想定。提出資料のみを使用するため、別途プレゼンテーション資料の作成は不要。※予備日は16時～18時（日本時間）で予定。
- (7) 事業者選定 : 2026年（令和8年）3月下旬
候補者に電子メールで通知するとともに、本市ホームページで結果を公表する。
- (8) 契約・事業開始 : 2026年（令和8年）4月15日（水）（予定）

9. 提出書類等

- (1) 提出書類について ※書類はすべて日本語で記載すること。
<提出書類>
 - ① 業務委託応募申込書（様式1）
 - ② 業務提案書（様式自由）及び実施スケジュール（様式2）

③ 添付書類

法人登記の写し、法人の概要が分かる資料（パンフレットなど）、直近の財務諸表、代表者の経歴書

（様式自由）

- ④ 現地における現在の活動状況が分かるもの（様式自由）
- ⑤ 誓約書（様式3）
- ⑥ 見積書及びその明細書（様式自由。但し、人件費など積算内容が分かるもの）
各書類についてPDFファイルを提出。

※見積額は事業者選定の評価項目ではありません。

<業務提案書について>

様式自由。但し、別添の業務提案項目に沿った内容でA4版20ページ以内（表紙・目次を除く／縦・横は自由）とする。

（2）提出先

12.問い合わせ・書類提出先に記載のメールアドレス

（3）その他

- ① 提出書類や選定結果（不採用となった企業等の名称・審査結果を含む）は神戸市情報公開条例に基づき情報公開の対象となることを了承のうえ提出すること。
- ② 業務提案書で表明された内容については、そのまま契約の基本方針となるため、実現が確約されることのみ表明すること。採用決定後であっても、契約段階において表明した内容に大幅な変更がある場合には、次点の提案者と契約を締結する場合がある。また、提案書に虚偽の記載をしたもののは、当該業務の提案書を無効とする。
- ③ 提案書の作成に要する費用は、提案者の負担とする。
- ④ 提出された提案書は、提出者に無断で使用することはない。

10. 事業者の選定方法

（1）事業者は欧州での企業誘致等業務委託事業者評価委員会の評点により選定する。

（2）評価委員は以下の観点で業務提案書の評価を行う。

A 企業誘致業務の有効性

- ① 誘致可能性のある企業リスト作成に関し、効果的に成果が期待できる方法が提案されているか【15%】
- ② 誘致に向けた面談設定に関し、これまでの実績を踏まえ、企業発掘のための情報収集能力があるか【15%】

B 展示会出展業務の有効性

- ① 来場者の目を引くような効果的なブース装飾が提案されているか【15%】
- ② 出展ブースの運営及び商談サポートについて豊富な経験を有しているか【15%】

C 提案内容の実現可能性

- ① 提案を実現するための実施体制が整っているか（パートナー企業を含む）。【15%】
- ② 各事業で成果を挙げるために必要な経験豊富な人材が配置されているか。【15%】

D 地元加算

①提案者の支社、子会社又は親会社等が神戸市内にあるか【10%】

- (3) 契約に当たっては、業務委託予定者との協議により、契約内容や支払い方法等について決定する。なお、協議が整わない場合は、評価委員会の評点において企画提案の次点の評価を受けた事業者と契約を行う場合がある。
- (4) 委託契約の締結については、本市所定の「委託契約約款」に基づくものとする。
- (5) 審査結果については、採否の如何を問わず、応募を行った事業者に書面で通知する。

1 1. 留意事項

本業務は神戸市令和8年度神戸市一般会計予算の成立を前提とするため、本業務に関する予算の状況によっては、契約を締結しないことや内容等に変更が生じることがある。

1 2. 問い合わせ・書類提出先

神戸市 経済観光局 企業立地課（堀江、伊東）

E-mail: kigyoricchi@city.kobe.lg.jp

電話： 078-984-0292 FAX： 078-984-0299